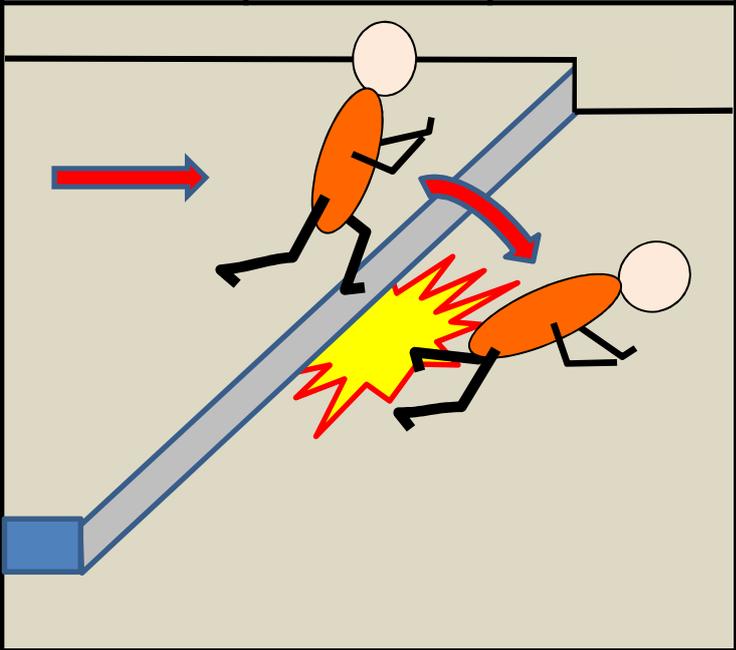
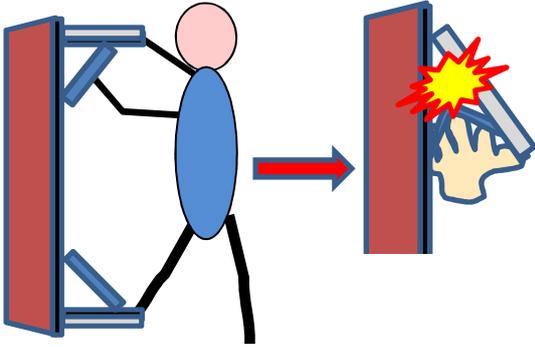


平成29年度国家公務員災害事例(詳細)

1	事故の型	発生月・時刻	性別・年齢層	傷病名	休業日数
災害発生状況	転倒	8月・11時台	40代・女	左第5中足骨骨折	56日
(発生要因) 再発防止対策	<p>面接ブースにて来局者と面接中、面接ブースに害虫が発生したことから、駆除のため清掃用具を取りに本館1階裏口付近に設置してあるロッカーへ向かう際、急いでいたこと及び付近の電気が消灯しており見通しが悪かったことから、ロッカー手前の段差を踏み外して転倒し、足を負傷した。</p> 				
類似災害防止のために留意すべき事項	<p>段差の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スロープを設置する等して不自然な段差を解消する(設置が困難な場合、標識による注意喚起を行う) <p>転倒しにくい作業方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足下が見えにくい状態で作業しない ・職場の危険マップの作成による危険情報の共有等 <p>4S活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 整理⇒必要なものと不要なものを区分し、不要、不急なものを取り除くこと 整頓⇒必要なものを、決められた場所に、決められた量だけ、いつでも使える状態に容易に取り出せるようにしておくこと 清掃⇒ゴミ、ほこり、かす、くずを取り除き、油や溶剤など隅々まできれいに清掃し、仕事をやりやすく、問題点が見えるようにすること 清潔⇒職場や機械、用具などのゴミや汚れをきれいに取って清掃した状態を続けること 				

平成29年度国家公務員災害事例(詳細)

	事故の型	発生日・時刻	性別・年齢層	傷病名	休業日数
2	はさまれ・巻き込まれ	11月・11時台	30代・男	左指尖部挫滅	1日
災害発生状況	<p>会場設営のため、会議機の脚を伸ばす作業を行っていた。会議用の机は脚が90度折り曲がるタイプで、机の両端の脚を同時に開いて天板と脚部分がロックしたことを確認してから所定の位置に運搬していた。その際に、天板と脚部分のロックが外れてしまった机があり、再度ロックするための作業をするため、机を縦に立てて足で下部の脚を押さえながら右手で上部の脚を開こうとしたところ、上部の機の脚が急に閉じてしまった。その結果、左中指が机の天板と脚をロックする金具に挟まり負傷した。</p>				
(発生要因)	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱い説明書に記載された手順を守らなかった。 ・可動部に指を置いて作業を実施した。 ・作業をする上で、どこに危険があるかを把握していなかった。 				
再発防止対策	<p>安全管理担当者から所属職員に対し、会議等で使用する折りたたみ機の性能を見極め、複数人で作業にあたるよう口頭で指導し、同種の災害の再発防止に努めるよう注意喚起した。</p>				
類似災害防止のために留意すべき事項	<p>取扱い説明書に記載された注意事項を遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストッパーを解除する際は天板を必ず下向きにして、作業を行う。 ・脚、構造部、可動部には手を入れない。 <p>物品の買い替え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロックが解除されても、脚が急に閉じない構造を備えた事務机に買い替える。 <p>ヒヤリハット活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近なヒヤリハット体験を集める ・情報の共有化 ・安全委員会等での対策の検討 				